

町内会・自治会の組織運営等に関する調査

報 告 書

平 成 20年 10月

仙 台 市 連 合 町 内 会 長 会
町内会・自治会の組織運営等調査検討部会

目 次

一	はじめに	1
二	検討部会の設置経過	1
三	「町内会に関するアンケート調査」報告書について	2
1	調査の概要	2
2	回答者の属性	2
3	調査結果の分析について	3
	(1) 困りごとについて	
	(2) 地区連合町内会への相談状況	
	(3) 地区連合町内会への要望	
	(4) 地域の各種団体との関係	
	(5) 町内会と仙台市との関係	
	(6) 町内会と区連合町内会協議会・市連合町内会長会との関係	
	(7) その他	
四	まとめ	7
1	情報提供の強化	7
2	困りごと相談の強化	7
3	相互協力と連携の促進	7

資料

- 1 町内会・自治会の組織運営等調査検討部会 委員名簿
- 2 これまでの検討経過

一 はじめに

平成19年6月1日現在、仙台市内には、1,378の町内会・自治会があり、地域の住民自治組織として“快適で住みよい地域づくり”を目指して、さまざまな活動を展開しております。

また、地域の代表として、住民の要望や意見を行政に伝える役割を担うとともに、行政や関係団体からの広報物の配布や各種施策の説明会の調整など、行政の補完的機能も果たしております。

少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会の到来を迎えようとする中、次代を背負って立つ子どもや若者を育成するとともに、老後の暮らしに心配なく一人ひとりが豊かな生活を送ることができる、安心な社会を構築していくことが必要となっております。また、地域での犯罪被害を防止し、いつ起こるかわからない災害への備えも図るなど、安全・安心な生活を守っていかねばなりません。

こうした状況の下、地域住民に深く根ざし、地域を支える組織である町内会・自治会が果たすべき役割は、今後ますます重要になってくるものと考えられます。

仙台市内の町内会においては、少子高齢化に伴い役員のなり手不足や町内会活動への参加者の減少などの課題も指摘されており、地域における近隣関係にも希薄化が懸念されるなど、コミュニティのあり方が問われております。

二 検討部会の設置経過

仙台市連合町内会長会では、各町内会に共通する課題等について調査検討するため、平成18年度総会において、「町内会・自治会の組織運営等調査検討部会」（以下、「検討部会」という。）の設置が承認され、本会の内部組織として「検討部会」を7月に設置しました。

委員は、各区から町内会を代表して選任された地区連合町内会長7名で構成されており、社会情勢の変化に対応できる町内会のあり方等について検討しました。

検討にあたり、これまで実施された町内会に関する各種の調査結果などを参考に、検討テーマを「組織のあり方」、「運営のあり方」と設定しました。

この検討テーマについて、全町内会長を対象とした「町内会に関するアンケート調査」を実施し、各町内会に共通する課題等の把握に努めるとともに、寄せられた貴重な意見を参考として検討を重ね、中間報告として取りまとめ会員皆様からご意見を聴取し、さらに検討を重ね報告書としてまとめたものであります。

三 「町内会に関するアンケート調査」報告書について

1 調査の概要

「町内会に関するアンケート調査」は、仙台市内における地域コミュニティ活動の母体となっている町内会・自治会の組織における、日常的な運営及び活動の上で、各町内会に共通する課題等について調査検討するため、仙台市内の全町内会長を対象として、本会が実施したものです。

- ・調査方法：調査票は各地区連合町内会長に配布依頼、回答は市連長会に直接郵送
- ・調査結果：対象数 1,391
- ・回答数：926
- ・有効回答率：66.6%
- ・調査期間：平成 19 年 4 月 25 日から 5 月 31 日まで

・調査結果の分析

「アンケート」の回答から、各種の課題やあるべき姿及び方策等を読みとるためには、詳細な分析調査が必要であるため、仙台市の支援を得て、市との共同事業として業務委託により分析調査を実施しました。

2 回答者の属性

・加入世帯規模の構成は、「101～300」世帯がどの区でも 40%前後となっており、最も多くなっています。特徴的な点としては、100 世帯以下の小規模町内会が青葉区で 31.7%と最も多く、泉区が 5.8%で最も少なくなっています。また、泉区は、1,001 世帯以上が 9.1%と他の区と比べ多くなっています。

・役員会等の開催状況は、青葉区を除く 4 区で、半数以上が「毎月」もしくは「二ヶ月に 1 回」の『二ヶ月以内に 1 回』は開催しています。特に、泉区では「毎月」が 64.9%、「二ヶ月に 1 回」は 16.9%と、それらを合わせた『二ヶ月以内に 1 回』が 81.8%と、他の区に比べ積極的に開催していることがうかがわれます。

世帯規模別の開催状況頻度を比較すると、町内会の世帯数が多いほど、開催頻度が高くなっています。

3 調査結果の分析について

アンケート調査に寄せられた多くの意見や要望等の調査・分析をとおして、各町内会に共通する課題や問題点並びに要望事項等が集約されました。

(1) 困りごとについて

町内会で今、困りごとがあるかたずねたところ、「ある」と回答した町内会は73.3%となりました。世帯規模別に困りごとの有無を比較すると、各区とも100世帯以下の小規模町内会よりも、101世帯以上の中・大規模町内会の方が有る傾向がみられ、また、役員会議等の開催状況別に困りごとの有無を比較すると、毎月開催している町内会で困りごとが有るところは8割前後となっていますが、泉区は7割を下回り、「ない」が31.2%と他の区より多くなっています。

※ 困りごとの内容

「困りごとのある町内会」から得られた、具体的な内容を集約・分類したところ、「役員のなり手不足」(30.3%)が最も多く、「会員の高齢化・減少」(11.1%)と合わせると『人的な問題』が全体の4割となっています。また、「生活環境の維持」(14.1%)や「集合住宅住民への対応」(10.7%)といった『地域の変化』に関する意見も挙げられています。なお、「その他」には「個人情報」や「防災・資機材倉庫や公園等の施設整備」に関する諸問題も挙げられています。

困りごとの中で一番多い「役員のなり手不足」については、100世帯以下よりも、101世帯以上の中・大規模町内会の方が多く、「会員の高齢化・減少」は、301世帯以上の規模よりも、300世帯以下の規模の方が多くなっています。

また、「生活環境の維持」は特に青葉区で多く、「集合住宅住民への対応」については、宮城野区を除く4区で、1,001世帯以上の町内会に多くなっています。

考 察

地域性や規模等によって、困りごともさまざまですが、中には改善・工夫を重ね現状に対応した活動を展開している町内会もあり、その成功事例の情報を紹介させて頂くことも、有効な改善策の一つになるものと思われます。

(2) 地区連合町内会への相談状況

問題等が起きたときの地区連合町内会への相談の状況は、「相談している」との回答が31.6%で「相談しない」(64.0%)を下回っています。

世帯規模別に相談の有無を比較すると、全体で規模が大きくなるにつれて相談し

ている割合が大きくなっている傾向があり、また、役員会議等の開催頻度別に有無を比較すると、全体では開催頻度が高いほど相談している割合が大きくなっています。

※ 地区連合町内会への相談の内容

「相談している町内会」から得られた、相談内容を集約・分類したところ、回答の多くは「町内会の運営」で全体の約4割になっています。この中には“疑問や問題がある度に相談している”という意見が多く、地区連合町内会との連携が図られていることがうかがえます。また、具体的な内容としては「防犯・防災・交通安全」への意見が多く挙げられています。

考 察

地区連合町内会へ相談している町内会は、規模が大きくなるにつれて、また、役員会議等の開催頻度が高くなるほど、相談している割合が高くなっています。

このことは、会議開催時などを利用して相談する事により、広く他の町内会の情報を得ることにより、早期の問題解決につながっているものと思われます。

(3) 地区連合町内会への要望

地区連合町内会に対する要望を集約・分類したところ、意見として多いのは「組織充実による指導力強化・連携強化」(27.4%)、「情報交換・諸問題協議を行う会議開催の増加」(18.8%)で、「今のままでよい」(17.5%)を上回っています。現状維持に留まらず、連携強化のための方策が望まれていることがうかがえます。

世帯規模別に比較してみると、規模が大きくなるにつれて、また、役員会議等の開催頻度が高くなるにつれて「組織充実による指導力強化・連携強化」への要望が多くなっています。

考 察

地区連合町内会に対する要望で、意見として多かった「組織充実による指導力強化・連携強化」や「情報交換・諸問題協議を行う会議開催の増加」については、いわゆる広く会議を開催して、各町内会と連携した運営を強く望んでいることがうかがえられ、地域活動の推進を検討する上において、重要な要素となっています。

(4) 地域の各種団体との関係

町内会区域の各種団体との今後の関係についてたずねたところ、「現在どおり」

が63.7%と半数以上になっていますが、「見直しをしたい」(20.2%)、「強化する」(11.6%)といった何かしらの変化を求める意見も3割以上となっています。

区ごとに比較すると、「現在どおり」は宮城野区で最も多く7割以上となっています。一方、太白区では26.1%が「見直しをしたい」としています。また、世帯規模別でも、全体の傾向と同様に、「現在どおり」が多くなっており、青葉区や太白区では「見直しをしたい」の割合が他の区に比べて多くみられます。

※ 各種団体との関係内容

各種団体との関係を「強化する」、「見直しをしたい」とする町内会から得られた、具体的な内容を集約・分類したところ、最も多いのは「相互交流と連携の強化」(29.9%)で、次いで「位置付けと役割の明確化」(25.9%)となっています。団体との相互理解が求められていることがうかがえます。

区ごとに内容を比較すると、青葉区と宮城野区では「助成金・負担金の見直し」が他の区と比べ多く、2割以上となっており、太白区では「相互交流と連携の強化」が他の区よりも少なく、「位置付けと役割の明確化」、「類似団体の統合化」で多くなっています。

考 察

地域の各種団体とは、ほとんどの町内会がそれぞれ関係をもっており、意見の中で最も多い「相互交流と連携の強化」や「位置付けと役割の明確化」などは、団体との相互理解が不足していることがうかがえ、今後の関係改善には、会議の開催や情報公開や連携の強化がますます大切になってくるものと考えられます。

(5) 町内会と仙台市との関係

町内会と仙台市との望ましい関係についての意見を集約・分類したところ、最も多いのは「懇談会の開催増加など情報共有と連携強化」(41.2%)で、次いで「加入促進・助成金増額などの活動支援」(32.8%)となっています。後者の『活動支援』については、困りごととしては多く挙がっていなかったものの、強い要望となっていることがうかがえます。

区ごとにみると、宮城野区では「懇談会の開催増加など情報共有と連携強化」が5割を超え、他の区に比較して最も多くなっており、泉区は「懇談会の開催増加など情報共有と連携強化」(40.3%)だけでなく「加入促進・助成金増額などの活動支援」(40.3%)への回答も多くなっています。

考 察

町内会と仙台市とのこれまでの関係は、歴史的な変遷を経て現在に至っており、意見として最も多かった、「懇談会の開催増加など情報共有と連携強化」については、今後の地域活動を展開する上で「情報」や「連携」の重要性がうかがえます。

また、「加入促進・助成金増額など」いわゆる活動支援についても、強い要望となっており、対応について改めて仙台市と協議することが必要となっています。

(6) 町内会と区連合町内会長協議会・市連合町内会長会との関係

町内会と区連合町内会長協議会・市連合町内会長会との望ましい関係についての意見を集約・分類したところ、意見の約半数は「情報共有と連携強化」(43.1%)となっています。一方、「関心がなくわからない」が21.1%となっており、単位町内会にとって、活動や情報が足りないという状況がうかがえます。

区ごとにみると、宮城野区では「情報共有と連携強化」が51.7%と5割を超え、他の区と比較して最も多く、「組織は不要」との回答は最も少なくなっています。太白区も「情報共有と連携強化」は5割近くになっており、「関心がなくわからない」との回答は14.4%と他の区と比較して最も少なくなっています。

考 察

町内会と仙台市との関係と同様に、「情報共有と連携強化」が4割以上を示しており、これまでの関係見直しを含めて、区連合町内会長協議会・市連合町内会長会の改善が求められていることがうかがえます。

(7) その他

最後に、その他の意見を集約・分類したところ、最も多いのは「市・区役所への意見・要望」(44.7%)で、次いで「地域づくりに関する意見」(18.8%)、「市連・区連合町内会等への意見・要望」(16.6%)となっています。

区ごとにみると、青葉区では、全体で最も意見の多かった「市・区役所への意見・要望」が36.9%で他の区と比べ少なくなっている一方で、「市連・区連合町内会等への意見・要望」が22.0%と他の区に比べて多くなっています。

「市・区役所への意見・要望」は区ごとの世帯規模を問わず、また、区ごとの開催状況に関わらず、自由意見の主たる内容となっています。

考 察

その他で様々な意見・要望が寄せられており、「市・区役所への意見・要望」が全

体で4割を超え最も多くなっています。主な意見は、市役所や区役所に対する改善等に関する意見などとなっています。

四 まとめ

検討部会では、検討テーマとして設定した「組織のあり方・運営のあり方」について実施した「町内会に関するアンケート調査」や、これまでに行なわれた各種の調査報告書 平成20年3月に行政が策定した仙台市コミュニティビジョン等から各町内会が課題としている共通の項目に絞って検討を重ねた結果、次の3点を今後検討すべき重点項目として提言するものです。

1 情報提供の強化

町内会の運営に必要な情報は、常に役員をはじめ各会員に提供され、共有されることで、より円滑で活発な活動につながることを期待されております。

地域活動を展開する上で、各種の情報はこれまで以上に重要な役割を占めており、あらためて町内会運営に必要な情報の提供や情報公開の推進が求められています。

〈 具体的な方策例 〉

- ・「町内会だより」やホームページ活用による地域ニュースの提供
- ・「個別課題解決の事例集」や「困りごとQ&A」の作成
- ・問題解決事例等の研修会・討論会の開催
- ・市連長会、区連協等の会議内容の情報提供
- ・会議の開催増加による情報交換及び情報提供の充実

2 困りごと相談の強化

社会情勢の変化や個人の価値観の多様化等に伴い、様々な問題も生じており、町内会自体だけでは解決できないケースも増加しております。

今後、困りごと相談窓口など定期的に開設することも必要と考えられます。

〈 具体的な方策例 〉

- ・区連協・市連長会連携組織による困りごと定例相談の開催
- ・個人情報保護法など町内会運営に関する研修会の開催

3 相互協力と連携の促進

社会情勢が急速に変革し、市民生活も多様化するなか、地域社会における役割や

要望も変化しており、行政や地域それぞれの団体等とのコミュニティの活性化等が求められています。

〈 具体的な方策例 〉

- ・隣接町内会や地区連合町内会及び地域の各種団体との協力・連携強化
- ・仙台市コミュニティビジョンの地域コミュニティ活性化の事業展開に積極的な係わりをもつ

資料

1 町内会・自治会の組織運営等調査検討部会 委員名簿

部会長 我妻 泰平 仙台市連合町内会長会副会長
(平成 20 年 5 月 26 日退任)

副部長 三瓶 典夫 太白区・富沢地区町内会連合会会長
(平成 19 年 12 月 10 日 副部長就任)

委員 海老 一朗 青葉区・東六地区連合町内会会長
(委嘱期間 平成 19 年 6 月 20 日～)

堀江 昭 青葉区・上杉地区連合町内会会長
(委嘱期間 平成 18 年 7 月 19 日～平成 19 年 6 月 19 日)

庄子 晟 青葉区・上愛子学区連合町内会会長

鈴木 孝夫 宮城野区・原町地区町内会連合会会長
(平成 20 年 5 月 16 日退任)

齋藤 喜一郎 若林区・南小泉地区町内連合会会長

阿部 和男 泉 区・寺岡連合町内会会長

2 これまでの検討経過

回	開催日	議事内容
1	平成 18 年 7 月 19 日	検討部会の進め方について 今後のスケジュールについて
2	平成 18 年 10 月 6 日	前回のまとめ テーマの選定について
3	平成 18 年 12 月 6 日	前回までの検討経過について 当面の課題整理について
4	平成 19 年 1 月 30 日	前回までの検討経過について 課題整理について
5	平成 19 年 3 月 5 日	検討テーマの絞込みについて アンケート調査の実施について

6	平成 19 年 6 月 20 日	組織運営等検討部会設置要領の一部改正の報告 アンケート調査結果の概要について 今後の進め方について
7	平成 19 年 7 月 23 日	アンケート回答内容の調査について
8	平成 19 年 9 月 20 日	アンケート回答内容の調査結果について 中間報告に向けて
9	平成 19 年 10 月 26 日	「町内会に関するアンケート調査」の分析調査について 中間報告に向けて
10	平成 19 年 11 月 26 日	「検討テーマ」等に関するアンケート調査 集計速報について 中間報告に向けて 第 2 回役員会への報告及び意見聴取について
11	平成 20 年 1 月 17 日	「町内会に関するアンケート調査」報告書について 第 2 回役員会への報告並びに意見聴取結果について 中間報告について
12	平成 20 年 3 月 12 日	中間報告（案）について その他
13	平成 20 年 3 月 13 日	中間報告（案）について正副会長会で報告
14	平成 20 年 5 月 22 日	中間報告（案）について役員に意見聴取等について依頼
15	平成 20 年 5 月 26 日	中間報告（案）について会員に意見聴取等について依頼
16	平成 20 年 7 月 8 日	正副会長会で役員,会員からの意見がなかった旨の報告
17	平成 20 年 10 月 23 日	報告書の取りまとめ
18	平成 20 年 10 月 23 日	会長へ報告書の提出

第13回町内会・自治会の組織運営等調査検討部会報告

と き：平成20年10月23日(木)10:00～

ところ：仙台市役所6階第2会議室

出席者：三瓶副部長 海老委員 阿部委員

地域活動推進課伊藤主任 事務局

庄子委員 齋藤委員は欠席の連絡あり

次第

1 副部長あいさつ

2 議事

庄子委員・齋藤委員は、報告書についてとくに意見はない旨の報告をした。

(1) 中間報告以降の経過について及び、(2) 中間報告書と報告書(案)の文書表現の比較について資料1・(1)(2)により説明 特に意見がなく了承。

(3) 町内会・自治会の組織運営等に関する調査報告書(案)について資料2により説明 特に意見がなく最終報告書として了承された。

なお、「町内会・自治会の組織運営等に関する調査報告書」について、副部長名で佐々木会長へ文書により最終報告書として提出する。

3 その他

マンション等集合住宅の町内会加入等について住民やオーナー等から理解が得られず町内会として非常に困っている事などの意見交換がなされた。